

北米主要都市・地域の 投資関連コスト比較

2017年6月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部 米州課

※本書に記載している内容は、文中に特別な記載のない限り、2016年12月～2017年1月に実施した現地調査の情報に基づくものです。

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

禁無断転載

〈目次〉

I 都市・地域別投資関連コスト比較

(米国)

アトランタ	1
サンフランシスコ	3
シカゴ	5
ナッシュビル	7
ニューヨーク	9
ヒューストン	11
ホノルル	13
ロサンゼルス	15

(カナダ)

トロント	17
バンクーバー	20

II 項目別投資関連コスト比較

賃金	22
事務所賃料	26
駐在員住宅借上料	26

〈図表一覧〉

図1 ワーカー(一般工職)(月額)	23
図2 エンジニア(中堅技術者)(月額)	23
図3 中間管理職(課長クラス)(月額)	23
図4 非製造業スタッフ(営業職)(月額)	24
図5 非製造業マネージャー(課長クラス)(月額)	24
図6 店舗スタッフ(アパレル)(月額)	24
図7 店舗スタッフ(飲食)(月額)	25
図8 法定最低賃金(時給換算)	25
図9 事務所賃料(月額)(1平方メートル当たり)	26
図10 駐在員住宅借上料(月額)(2寝室)	26

都市名：アトランタ（国名：米国） 1ドル=116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）		
項目	米ドル	備考
賃金	1. ワーカー（一般工職）	2,728 出所：労働省統計局 地域：Atlanta-Sandy Springs-Roswell, GA 年額を月額換算 基本給、生活費手当、保証給料、危険職務手当、奨励金（歩合制/出来高制ボーナス等）を含む。 職種コード：51-0000
	2. エンジニア（中堅技術者）	6,535 同上 職種コード：17-0000
	3. 中間管理職（課長クラス）	10,013 同上 職種コード：11-0000
	4. 非製造業のスタッフ（営業職）	3,442 同上 職種コード：41-0000
	5. 非製造業のマネージャー（課長クラス）	11,252 同上 職種コード：11-2021
	6. 店舗スタッフ（アパレル）	2,053 同上 職種コード：41-2031
	7. 店舗スタッフ（飲食）	1,598 同上 チップなど含む。 職種コード：35-3031
	8. 法定最低賃金	7.25/時 出所：労働省統計局、改定日：2009年7月24日 ジョージア州政府では5.15ドル/時間と定めているが、より高い連邦最低賃金が優先される。
	9. 社会保険負担率	事業主負担率： （連邦）8.25~13.65% （州）0.04~8.10% 従業員（本人）負担率： （連邦）7.65% （州）なし 事業主負担率の内訳： 雇用保険：（連邦）6.0%*、（州）0.04~8.10% 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 従業員（本人）負担率の内訳： 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 出所：財務省国税局、労働省、社会保障局（2017年版）、ジョージア州 ADP 雇用保険（Unemployment Insurance）・事業主負担（連邦）*州に対しても雇用保険を支払う場合は、最大5.4%まで相殺可能。その場合の負担率は0.6% 医療保険（Medicare）：連邦のみ 高齢者・遺族・障害者年金（Social Security）：連邦のみ
	10. 名目賃金上昇率	2014年：3.1% 2015年：2.3% 2016年：3.5% 出所：労働省統計局
地価・事務所賃料等	11. 工業団地（土地）購入価格（1m2当たり）	4.94 出所：Electric Cities of Georgia The Lakes at Green Valley 1エーカー=4,046.85m2で換算 税・諸経費別
	12. 工業団地借料（1m2当たり、月額）	2.55 出所：ジョージア州商務省 Fulton Industrial District 年額を月額換算 1ft2=0.09m2で換算
	13. 事務所賃料（1m2当たり、月額）	25 出所：ジョージアEMC 1050 Crown Pointe Pkwy 年額を月額換算 1ft2=0.09m2で換算
	14. 駐在員用住宅借上料（月額）	(1) 947~2,320 (2) 1,044~2,996 (3) 1,159~3,822 出所：不動産検索ウェブサイト 地区：アトランタ市内 集合住宅 (1) 1寝室（65~89m2） (2) 2寝室（106~108m2） (3) 3寝室（125m2） リビング、ダイニング、キッチン、浴室 税込み 光熱費別
公共料金	15. 業務用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：18 1kWh当たり料金：0.103207 出所：Georgia Power 需要予測により変動 使用量が3,000kWhまでの場合
	16. 一般用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：10 1kWh当たり料金：~0.056582 出所：同上 料金は季節（夏、冬）や使用量により変動
	17. 業務用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：上水道6.56、下水道6.56 1m3当たり料金：上水道のみ1.32 出所：アトランタ市水道局 1ft3=0.028m3で換算
	18. 一般用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：上水道6.56、下水道6.56 1m3当たり料金：上水道0.92~2.20 下水道3.47~5.60 同上
	19. 業務用ガス料金（1m3当たり）	月額基本料：5.75~6.95 1m3当たり料金：0.19~0.24 出所：ジョージア州ガス供給会社5社 1Therm=2.74m3で換算 天然ガス パイプライン月額使用料（8.50ドル）が請求される場合あり。
	20. 一般用ガス料金（1m3当たり）	月額基本料：3.50~8.95 1m3当たり料金：0.14~0.26 出所：Georgia Public Service Commission 1Therm=2.74m3で換算 天然ガス
輸送	21. レギュラーガソリン価格（1リットル当たり）	0.55~0.69 出所：Atlantagasprices.com（2017年1月24日時点） 1ガロン=3.78リットルで換算
	22. 軽油価格（1リットル当たり）	0.63~0.76 同上
	23. 法人所得税（表面税率）	連邦：15~39% 州：6.0% 出所：財務省内国蔵入庁、Federation of Tax Administrators

都市名：アトランタ（国名：米国）
1ドル=116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目	米ドル	備考	
税制	24. 個人所得税 （最高税率）	連邦：39.6% 州：6.0%	出所：同上 連邦：10～39.6% 州：1.0～6.0%
	25. 付加価値税 （標準税率）	8%	出所：ジョージア州政府 内訳（4～8%）： ジョージア州：4%（食品は非課税） フルトン郡：3% アトランタ市：1%（2017年3月より1.5%） 2017年3月から8.5%
	26. 日本への利子送金課税 （最高税率）	10%	出所：日米租税条約第11条2項 免税、10%の2段階
	27. 日本への配当送金課税 （最高税率）	10%	出所：日米租税条約第10条2項 免税、5%、10%の3段階
	28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 （最高税率）	免税	出所：日米租税条約第12条1項
教育	29. 日本人学校（補習校） への通学経費	授業料： （1）82.42/月 （2）73.42/月 入学金：100	出所：ジョージア日本語学校（補習校） （1）幼稚部、高等部 （2）小学部、中学部 別途、教材費（学年に応じて実費） 日本人商工会傘下「はなみずき会」の年会費60ドル（一世帯あたり）が必要な場合あり。
全体	30. 特記事項	1. 弁護士報酬： （1）150～965/時 （2）80～345/時 2. 会計士・監査人報酬： （1）220～450/時 （2）160～380/時 3. ホテル宿泊費：106～351/泊	出所等： 1. 弁護士：大手、中堅弁護士事務所ヒアリング （1）リーガル （2）パラリーガル 2. 会計士・監査人：大手、中堅会計事務所ヒアリング （1）マネージャー （2）シニアスタッフ 3. ホテル宿泊費： ダウンタウン、11月上旬 ・Ramada Plaza Atlanta Downtown Capital Park ・Omni Atlanta Hotel at CNN Center ・Hilton Atlanta ・Sheraton Atlanta Hotel ・The Westin Peachtree Plaza, Atlanta ・W Atlanta

都市名：サンフランシスコ（国名：米国） 1ドル=116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）			
項目	米ドル	備考	
賃金	1. ワーカー（一般工職）	3,505	出所：労働省統計局 地域：San Francisco-Oakland-Hayward, CA 年額を月額換算 基本給、生活費手当、保証給料、危険職務手当、奨励金（歩合制/出来高制ボーナス等）を含む。 職種コード：51-0000
	2. エンジニア（中堅技術者）	8,382	同上 職種コード：17-0000
	3. 中間管理職（課長クラス）	12,093	同上 職種コード：11-0000
	4. 非製造業のスタッフ（営業職）	4,319	同上 職種コード：41-0000
	5. 非製造業のマネージャー（課長クラス）	14,834	同上 職種コード：11-2021
	6. 店舗スタッフ（アパレル）	2,617	同上 職種コード：41-2031
	7. 店舗スタッフ（飲食）	2,486	同上 チップなど含む。 職種コード：35-3031
	8. 法定最低賃金	13.0/時	出所：City and County of San Francisco、改定日：2016年7月1日 今後の改定予定： 2017年7月1日-14ドル/時 2018年7月1日-15ドル/時
	9. 社会保険負担率	事業主負担率： （連邦）8.25~13.65% （州）1.6~6.3% 従業員（本人）負担率： （連邦）7.65% （州）0.9% 事業主負担率の内訳： 雇用保険：（連邦）6.0%*、（州）1.5~6.2% 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 企業教育税：（州）0.1% 従業員（本人）負担率の内訳： 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 障害者保険：（州）0.9%	出所：財務省国税局、労働省、社会保障局（2017年版）、カリフォルニア州雇用開発局 雇用保険（Unemployment Insurance）・事業主負担： （連邦）*州に対しても雇用保険を支払う場合は、最大5.4%まで相殺可能。その場合の負担率は0.6% （州）年間給与総額のうち7,000ドルに対し3.4%（雇用開始より最大3年間） 企業教育税（事業主負担）：（州）年間給与総額のうち7,000ドルに対し0.1% 障害者保険（State Disability Insurance）（従業員負担）：（州）年間給与総額のうち110,902ドルに対し0.9%
	10. 名目賃金上昇率	2014年：2.6% 2015年：5.0% 2016年：4.0%	出所：労働省統計局
地価・事務所賃料等	11. 工業団地（土地）購入価格（1m2当たり）	45.03	出所：CB Richard Ellis Sacramento, Antioch, Fairfieldエリア3物件の平均（製造業、研究開発拠点として日本企業の進出が予想されるエリア） 1ft2=0.09m2で換算
	12. 工業団地借料（1m2当たり、月額）	(1) 25.67 (2) 12.67 (3) 9.67	出所：同上 シリコンバレーで一般的な土地建物の平均価格 (1) R&D (2) 製造（Manufacturing） (3) 倉庫（warehouse） 1ft2=0.09m2で換算 税・諸経費別
	13. 事務所賃料（1m2当たり、月額）	(1) 57.37~70.76 (2) 18.89~107.67 (3) 4.73~	出所：同上 (1) サンフランシスコ (2) シリコンバレー (3) シリコンバレー（共同オフィスの場合） 初年度月額（5年契約で、1年ごとに1ドル/sf上昇など条件付きが多い） (1) のみ年額を月額換算 1ft2=0.09m2で換算 税・諸経費別
	14. 駐在員用住宅借上料（月額）	サンフランシスコ (1) 3,350 (2) 4,510 サンノゼ (1) 2,170 (2) 2,600 オークランド (1) 2,090 (2) 2,560	出所：Zumper（賃貸物件検索ウェブサイト） 集合住宅もしくは一軒家 (1) 1寝室 (2) 2寝室 光熱費、水道料金、インターネット別が基本だが、物件により光熱費の一部が家賃に含まれる場合あり。
15. 業務用電気料金（1kWh当たり）	基本料：39.42~65.70/日 1kWh当たり料金： (1) 0.05~19.26 (2) 0.07~0.15	出所：Pacific Gas & Electric Company 毎月1,000kWh以上使用する企業が対象 (1) 高需要料金 (2) 季節料金 別途、力率調整料金など加算あり。	
16. 一般用電気料金（1kWh当たり）	基本料：0.33/日 1kWh当たり料金：0.18~0.40	同上	
17. 業務用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：10.86~2,116.11 1m3当たり料金： 上水：2.55 下水：3.32	出所：San Francisco Water Power Sewer 1ft3=0.028m3で換算	

都市名：サンフランシスコ（国名：米国）
1ドル=116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目	米ドル	備考	
公共料金	18. 一般水道料金 (1m3当たり)	月額基本料：10.86~2,116.11 1m3当たり料金： 上水：(a) 2.14、(b) 2.88 下水：(a) 3.87、(b) 4.16	出所：同上 シングルファミリー向けプラン 上水・下水料金区分： (a) 11.2m3未満 (b) 11.2m3以上 1ft3=0.028m3で換算
	19. 業務用ガス料金 (1m3当たり)	基本料：0.27~2.15/日 1m3当たり料金： 夏季：(a) 0.38、(b) 0.29 冬季：(a) 0.42、(b) 0.31	出所：Pacific Gas and Electric Company 月平均の使用量が56,992m3以下の企業が対象 夏季・冬季料金区分： (a) 10,960m3未満 (b) 10,960m3以上 1Therm=2.74m3で換算 天然ガス
	20. 一般用ガス料金 (1m3当たり)	基本料：0.10/日 1m3当たり料金：0.49~0.69	出所：同上 1Therm=2.74m3で換算 天然ガス
輸送	21. レギュラーガソリン価格 (1リットル当たり)	(1) 0.71~0.86 (2) 0.69~0.75	出所：GASBUDDY (1) サンフランシスコエリアの最安値~最高値 (2) シリコンバレーの最安値~最高値 1ガロン=3.78リットルで換算
	22. 軽油価格 (1リットル当たり)	(1) 0.71~0.79 (2) 0.71~0.79	同上
税制	23. 法人所得税 (表面税率)	連邦：15~39% 州：1.5~10.84%の5段階	出所：財務省内国歳入庁（2016年1月1日改定）、カリフォルニア州税務局（FTB）
	24. 個人所得税 (最高税率)	連邦：39.6% 州：12.30%	出所：同上 連邦：10~39.6% 州：1.0~12.30%の9段階
	25. 付加価値税 (標準税率)	8.50%	出所：カリフォルニア州査定標準局（BOE） サンフランシスコ郡
	26. 日本への利子送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第11条2項 免税、10%の2段階
	27. 日本への配当送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第10条2項 免税、5%、10%の3段階
	28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 (最高税率)	免税	出所：日米租税条約第12条1項
教育	29. 日本人学校（補習校） への通学経費	授業料： (1) 205/月 (2) 146/月 (3) 165/月 (4) 205/月 入学金：180 その他費用： 申込金：50 保護者会費：3.50/月 セキュリティ費：27/年	出所：サンフランシスコ日本語補習校 授業は毎週土曜日 (1) 幼稚園 (2) 小学部1・2年生 (3) 小学部3年生~中学部3年生 (4) 高校
全体	30. 特記事項	1. 弁護士報酬： (1) 150~950/時 (2) 100~425/時 2. 会計士・監査人報酬： (1) 150~400/時 (2) 150~220/時 3. ホテル宿泊費： 169~565/泊	出所等： 1. 弁護士：大手、中堅弁護士事務所ヒアリング (1) リーガル (2) パラリーガル 2. 会計士・監査人：大手、中堅会計事務所ヒアリング (1) マネージャー (2) シニアスタッフ 3. ホテル宿泊費：各種ホテル予約ウェブサイト 料金：閑散期または平日レート 繁忙期、休祝祭日（前日）には通常料金の2~3倍 【調査ホテル】 ・Hyatt Regency SF ・Westin St. Francis ・Hotel Nikko SF ・Hilton Park55 ・Hotel King George ・Hotel REX ・Holiday Inn Fisherman's Wharf ・Hyatt Regency SF Airport ・Hilton SF Airport Batpoint

都市名：シカゴ（国名：米国） 1ドル＝116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）		
項目	米ドル	備考
1. ワーカー（一般工職）	2,980	出所：労働省統計局 地域：Chicago-Naperville-Arlington Heights, IL Metropolitan Division 年額を月額換算 基本給、生活費手当、保証給料、危険職務手当、奨励金（歩合制/出来高制ボーナス等）を含む。 職種コード：51-0000
2. エンジニア（中堅技術者）	6,708	同上 職種コード：17-0000
3. 中間管理職（課長クラス）	9,625	同上 職種コード：11-0000
4. 非製造業のスタッフ（営業職）	3,713	同上 職種コード：41-0000
5. 非製造業のマネージャー（課長クラス）	10,188	同上 職種コード：11-2021
6. 店舗スタッフ（アパレル）	2,667	同上 職種コード：41-2031
7. 店舗スタッフ（飲食）	1,832	同上 チップなど含む。 職種コード：35-3031
8. 法定最低賃金	8.25/時	出所：イリノイ州労働局、改定日：2010年7月1日
9. 社会保険負担率	事業主負担率： （連邦）8.25～13.65% （州）0.55～7.35% 従業員（本人）負担率： （連邦）7.65% （州）なし 事業主負担率の内訳： 雇用保険：（連邦）6.0%*、（州）0.55～7.35% 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 従業員（本人）負担率の内訳： 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2%	出所：財務省国税局、労働省、社会保障局（2017年版）、イリノイ州雇用保障局 雇用保険（Unemployment Insurance）・事業主負担：（連邦）*州に対しても雇用保険を支払う場合は、最大5.4%まで相殺可能。その場合の負担率は0.6% 医療保険（Medicare）：連邦のみ 高齢者・遺族・障害者年金（Social Security）：連邦のみ
10. 名目賃金上昇率	2014年：3.8% 2015年：3.4% 2016年：3.2%	出所：労働省統計局
11. 工業団地（土地）購入価格（1m2当たり）	31.15～153.39	出所：CB Richard Ellis シカゴ郊外 Busse Farm, Commercial/Industrial Land (Elk Grove Village, IL) 1エーカー＝4,046.85m2で換算
12. 工業団地借料（1m2当たり、月額）	4.28～4.55	出所：同上 シカゴ郊外 NW Cook County 年額を月額換算 1ft2=0.09m2で換算 税・管理費など諸経費含まず。
13. 事務所賃料（1m2当たり、月額）	(1) 37.62 (2) 21.74	出所：同上 (1) シカゴ中心部 (2) シカゴ北西郊外 年額を月額換算 1ft2=0.09m2で換算 税・管理費など諸経費含む。
14. 駐在員用住宅借上料（月額）	(1) 1,798～ (2) 1,452～ (3) 1,995～	出所：Apartments.com (1) 中心部（集合住宅・2寝室） (2) 北西郊外（集合住宅・2寝室） (3) 北西郊外（一軒家・3寝室） いずれも寝室、キッチン、リビング、浴室あり
15. 業務用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：11.04～1,205.16 1kWh当たり料金：0.02103～10.84116 月額メーター料：4.74～67.81	出所：ComEd 別途、配給設備費、イリノイ州電力配給税など加算 季節に応じて変動
16. 一般用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：7.47～12.15 1kWh当たり料金：0.01857～0.0358 月額メーター料：4.65	同上
17. 業務用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：— 1m3当たり料金：2.04	出所：シカゴ水道局 上水道+下水道（下水道料金は上水道使用料の100%） 1ft3=0.028m3で換算
18. 一般用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：— 1m3当たり料金：2.04	同上
19. 業務用ガス料金（1m3当たり）	月額基本料： (1) 42.87 (2) 132.37 (3) 353.42 1m3当たり料金：0.03～0.06	出所：Peoples Gas 月額基本料は月間使用量によって3段階 (1) 19.6m3/時以下 (2) 19.7～83.9m3/時 (3) 84m3/時を超える 1ft3=0.028m3で換算 天然ガス
20. 一般用ガス料金（1m3当たり）	月額基本料：33.47 1m3当たり料金：0.07～ ストレージ料：1m3当たり0.02～	出所：同上 1ft3=0.028m3で換算 天然ガス
21. レギュラーガソリン価格（1リットル当たり）	0.69	出所：米自動車協会 （2017年1月5日時点、エリア平均） 1ガロン＝3.78リットルで換算
22. 軽油価格（1リットル当たり）	0.67	同上

都市名：シカゴ（国名：米国）
1ドル=116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目	米ドル	備考	
税制	23. 法人所得税 (表面税率)	連邦：15～39% 州：5.25%	出所：財務省内国歳入庁、イリノイ州歳入庁
	24. 個人所得税 (最高税率)	連邦：39.6% 州：3.75%	出所：同上 連邦：10～39.6%
	25. 付加価値税 (標準税率)	10.25%	出所：同上 一般商品：10.25% 特定食品および医薬品：2.25% 自動車：7.25%（8.5%） シカゴの住所で登録した場合、自動車は1.25%加算
	26. 日本への利子送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第11条2項 免税、10%の2段階
	27. 日本への配当送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第10条2項 免税、5%、10%の3段階
28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 (最高税率)	免税	出所：日米租税条約第12条1項	
教育	29. 日本人学校（補習校） への通学経費	授業料： (1) 142/月 (2) 125/月 (3) 132/月 (4) 172.5/月 入学金：300 その他費用： バス代：234/年 校舎整備積立金：84/年	出所：シカゴ双葉会日本語学校 補習校（土曜日のみ） (1) 幼稚園 (2) 小学部 (3) 中学部 (4) 高等部 自家用車通学の場合：交通部協力費69ドル/年
全体	30. 特記事項	1. 弁護士報酬： (1) 265～850/時 (2) 160～300/時 2. 会計士・監査人報酬： (1) 130～605/時 (2) 90～375/時 3. ホテル宿泊費： 繁忙期：292/泊 閑散期：99/泊	出所等： 1. 弁護士：大手・中堅弁護士事務所ヒアリング (1) リーガル (2) パラリーガル 2. 会計士・監査人：大手・中堅会計事務所ヒアリング (1) マネージャー (2) シニアスタッフ 3. ホテル宿泊費：Expedia 繁忙期（5月中～下旬）、閑散期（1月中旬）ともに平均値

都市名：ナッシュビル（国名：米国） 1ドル＝116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）		
項目	米ドル	備考
1. ワーカー （一般工職）	2,992	出所：労働省統計局 地域：Nashville-Davidson, Murfreesboro, Franklin, TN 年額を月額換算 基本給、生活費手当、保証給料、危険職務手当、奨励金（歩合制/出来高制ボーナス等）を含む。 職種コード：51-0000
2. エンジニア （中堅技術者）	5,889	同上 職種コード：17-0000
3. 中間管理職 （課長クラス）	8,122	同上 職種コード：11-0000
4. 非製造業のスタッフ （営業職）	3,140	同上 職種コード：41-0000
5. 非製造業のマネージャー （課長クラス）	8,231	同上 職種コード：11-2021
6. 店舗スタッフ （アパレル）	2,218	同上 職種コード：41-2031
7. 店舗スタッフ （飲食）	1,588	同上 チップなど含む。 職種コード：35-3031
8. 法定最低賃金	7.25/時	出所：労働省、改定日：2009年7月24日 テネシー州では最低賃金を設定していないため、連邦最低賃金を適用
9. 社会保険負担率	事業主負担率： （連邦）8.25～13.65% （州）2.7～6.0% 従業員（本人）負担率： （連邦）7.65% （州）なし 事業主負担率の内訳： 雇用保険：（連邦）6.0%*、（州）2.7～6.0% 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 従業員（本人）負担率の内訳： 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2%	出所：財務省国税局、労働省、社会保障局（2017年版）、テネシー州労働局 雇用保険（Unemployment Insurance）・事業主負担：（連邦）*州に対しても雇用保険を支払う場合は、最大5.4%まで相殺可能。その場合の負担率は0.6% 医療保険（Medicare）：連邦のみ 高齢者・遺族・障害者年金（Social Security）：連邦のみ
10. 名目賃金上昇率	2014年：5.5% 2015年：△0.7% 2016年：5.3%	出所：労働省統計局
11. 工業団地（土地）購入 価格 （1m2当たり）	7.41～68.52	出所：CB Richard Ellis 工業団地の該当がないため、工業用地の価格を記載 （最安値）Steam Plant Rd., Gallatin （最高値）Rockdale Land, Mount Juliet 1エーカー＝4,046.85m2で換算 管理費なし
12. 工業団地借料 （1m2当たり、月額）	3.56～12.50	出所：同上 市内 （最安値）Antioch （最高値）Royal Parkway Center II 年額を月額換算 1ft2＝0.09m2で換算 光熱費別
13. 事務所賃料 （1m2当たり、月額）	4.63～26.39	出所：同上 市内 （最安値）Royal Parkway Center II （最高値）L & C Tower 年額を月額換算 1ft2＝0.09m2で換算 光熱費別
14. 駐在員用住宅借上料 （月額）	(1) 655～1,500 (2) 755～2,060 (3) 955～3,399 (4) 1,425～3,700	出所：Nashville Downtown Partnership 市内 集合住宅 (1) スタジオ (2) 1寝室、リビング、キッチン、浴室 (3) 2寝室、リビング、キッチン、浴室 (4) 3寝室、リビング、キッチン、浴室 管理費含む。
15. 業務用電気料金 （1kWh当たり）	月額基本料：2,350 デマンドチャージ： 夏季：9.52～ 冬季：8.63～ 移行期：8.63～ 1kWh当たり料金（オンピーク）： 夏季：0.076～ 冬季：0.065～ 移行期：0.055～	出所：Electric Power Board of the Metropolitan Government of Nashville and Davidson County （2016年7月） 60Hz 契約電力量によって異なる。 契約電力量：5,000kW以上～15,000kW以下の場合 夏季：6～9月 冬季：12～3月 移行期：4～5月、10～11月
16. 一般用電気料金 （1kWh当たり）	月額基本料：13.43 1kWh当たり料金： 夏季：0.1081 冬季：0.1050 移行期：0.1031	出所：同上 60Hz 夏季、冬季、移行期の区分は業務用と同じ

項目	米ドル	備考	
公共料金	17. 業務用水道料金 (1m3当たり)	月額基本料：－ 1m3当たり料金： (1) 14.91～ (2) 2.31	出所：Metropolitan Government of Nashville and Davidson County 上水道+下水道料金 中規模事業（工業を含む）用料金 使用量区分： (1) 5.6m3まで (2) 5.6m3超 事業規模により料金体系が異なる。 1ft3=0.028m3で換算
	18. 一般用水道料金 (1m3当たり)	月額基本料：－ 1m3当たり料金： (1) 3.84～ (2) 2.53	出所：同上 上水道+下水道料金 最も利用されているメーターサイズに基づく料金 使用量区分： (1) 5.6m3まで (2) 5.6m3超 1ft3=0.028m3で換算
	19. 業務用ガス料金 (1m3当たり)	業務用事業所： 月額基本料：800 デマンドチャージ：0.56/m3 コモディティチャージ：0.017～ 0.014/m3	出所：Piedmont Natural Gas Company, Inc Firm General Sales 1Therm=2.74m3で換算 天然ガス
	20. 一般用ガス料金 (1m3当たり)	月額基本料： 春・夏季：13.45 秋・冬季：17.45 1m3当たり料金： 春・夏季：0.28 秋・冬季：0.30	出所：同上 1Therm=2.74m3で換算 天然ガス
輸送	21. レギュラーガソリン価格 (1リットル当たり)	0.51～0.67	出所：Nashville Gas Prices.com (2017年1月27日時点) 1ガロン=3.78リットルで換算
	22. 軽油価格 (1リットル当たり)	0.57～0.82	同上
税制	23. 法人所得税 (表面税率)	連邦：15～39% 州：6.5%（法人所得税） 0.25%（法人事業税）	出所：財務省内国歳入庁、テネシー州歳入局
	24. 個人所得税 (最高税率)	連邦：39.6% 州：なし*	出所：同上 連邦：10～39.6% *州税は、一定の債券利子、株の配当収入に対し、Hall Income Tax 5%が課税
	25. 付加価値税 (標準税率)	9.25%	出所：テネシー州歳入局（2016年12月1日改定） 内訳： 州売上税：7.0%（食品は5.0%） 郡・市売上税：2.25%
	26. 日本への利子送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第11条2項 免税、10%の2段階
	27. 日本への配当送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第10条2項 免税、5%、10%の3段階
	28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 (最高税率)	免税	出所：日米租税条約第12条1項
教育	29. 日本人学校（補習校） への通学経費	授業料：80/月 入学金：80（新規、転入学）	出所：中部テネシー日本語補習校 年額を月額換算 教材は無償配布 副教材費などが必要
全体	30. 特記事項	1. 弁護士報酬： (1) 540 (2) 330 2. 会計士・監査人報酬： (1) 750 (2) 600 (3) 250 (4) 175～200 3. ホテル宿泊費： 繁忙期：518～624/泊 閑散期：278～520/泊	出所等： 1. 弁護士：大手、中堅法律事務所ヒアリング 弁護士の経験年数、案件で料金に幅あり 日本語対応は、近隣の州にある事務所が対応することもある (1) リーガル (2) アソシエート 2. 会計士・監査人：大手、中堅会計事務所ヒアリング 会計士の経験年数で料金に幅あり (1) マネージャー (2) シニアスタッフ (3) パートナー (4) シニアマネージャー 3. ホテル宿泊費：ホテル航空券予約サイト「Hotel.com」 ナッシュビルダウンタウン4つ星ホテル 繁忙期：6月初旬 閑散期：1月下旬 税込み

都市名：ニューヨーク（国名：米国） 1ドル＝116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）		
項目	米ドル	備考
1. ワーカー（一般工職）	3,144	出所：労働省統計局 地域：New York-Newark-Jersey City, NY-NJ-PA 年額を月額換算 基本給、生活費手当、保証給料、危険職務手当、奨励金（歩合制/出来高制ボーナス等）を含む。 職種コード：51-0000
2. エンジニア（中堅技術者）	7,093	同上 職種コード：17-0000
3. 中間管理職（課長クラス）	12,801	同上 職種コード：11-0000
4. 非製造業のスタッフ（営業職）	4,298	同上 職種コード：41-0000
5. 非製造業のマネージャー（課長クラス）	15,118	同上 職種コード：11-2021
6. 店舗スタッフ（アパレル）	2,283	同上 職種コード：41-2031
7. 店舗スタッフ（飲食）	2,342	同上 チップなど含む。 職種コード：35-3031
8. 法定最低賃金	9.70/時	出所：ニューヨーク州労働局、改定日：2016年12月31日
9. 社会保険負担率	事業主負担率： （連邦）8.25～13.65% （州）1.7～9.5% 従業員（本人）負担率： （連邦）7.65% （州）なし 事業主負担率の内訳： 雇用保険：（連邦）6.0%*、（州）1.7～9.5% 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 従業員（本人）負担率の内訳： 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2%	出所：財務省国税局、労働省、社会保障局（2017年版）、ニューヨーク州労働省 雇用保険（Unemployment Insurance）・事業主負担：（連邦）*州に対しても雇用保険を支払う場合は、最大5.4%まで相殺可能。その場合の負担率は0.6% 医療保険（Medicare）：連邦のみ 高齢者・遺族・障害者年金（Social Security）：連邦のみ
10. 名目賃金上昇率	2014年：0.5% 2015年：3.0% 2016年：1.1%	出所：労働省統計局
11. 工業団地（土地）購入価格（1m2当たり）	(1) 1.74 (2) 55.60	出所：CB Richard Ellis (1) Angola（最低値） (2) Bethlehem（最高値） 1エーカー＝4,046.85m2で換算 管理費なし
12. 工業団地借料（1m2当たり、月額）	(1) 0.93 (2) 21.29	出所：同上 (1) Rochester（最低値） (2) Jamaica（最高値、倉庫利用可含む） 年額を月額換算 1ft2＝0.09m2で換算 管理費なし
13. 事務所賃料（1m2当たり、月額）	63.83	出所：同上 マンハッタン中心地オフィス賃料の市場平均価格（ダウタウン、ミッドタウン、ミッドタウンサウス、2016年第3四半期） 年額を月額換算 1ft2＝0.09m2で換算 管理費含む、光熱費別
14. 駐在員用住宅借上料（月額）	(1) 3,055 (2) 4,137 (3) 5,224	出所：CITI HABITATS.COM マンハッタン地区の平均値（2016年11月時点） 集合住宅 (1) 1寝室、リビング、キッチン、浴室 (2) 2寝室、リビング、キッチン、浴室 (3) 3寝室、リビング、キッチン、浴室 管理費含む。
15. 業務用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：80.60～140.86 1kWh当たり料金：0.0219～0.0236	出所：ConEdison スタンダードサービス（電圧120/208ボルト）の場合 月額基本料：5kWまで 1kWh当たり料金：5kW超分に対し発生し、使用量、季節、時間帯に応じて変動 別途、支払手続料など加算
16. 一般用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：15.76 1kWh当たり料金：0.09017～0.10360	出所：同上 スタンダードサービス（電圧120/208ボルト）の場合 月額基本料：5kWまで 低所得世帯の月額基本料：6.26ドル 1kWh当たり料金：5kW超分に対し発生し、使用量、季節、時間帯に応じて変動 別途、支払手続料など加算
17. 業務用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：0.49/日 1m3当たり料金：3.53	出所：ニューヨーク市水道局 （2015年7月～2016年6月適用） 上・下水道料金 料金算定方法（メーター制の場合）：上水道+下水道料金（上水道使用料金の159%） 1ft3＝0.028m3で換算
18. 一般用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：0.49/日 1m3当たり料金：3.53	同上
19. 業務用ガス料金（1m3当たり）	月額基本料：30.45 1m3当たり料金：0.11～0.27	出所：ConEdison 月額基本料：8.22m3まで 1m3当たり料金：8.22m3超分に対し発生 1Therm＝2.74m3で換算 天然ガス

都市名：ニューヨーク（国名：米国）
1ドル=116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目	米ドル	備考
20. 一般用ガス料金 (1m3当たり)	月額基本料：18.60 1m3当たり料金：0.45	出所：同上 月額基本料：8.22m3まで 低所得世帯の月額基本料：17.10ドル 1m3当たり料金：8.22m3超分に対し発生 1Therm=2.74m3で換算 天然ガス
輸送 21. レギュラーガソリン価格 (1リットル当たり)	0.60~1.06	出所：New York City Gas Prices (2017年1月23日時点) 1ガロン=3.78リットルで換算
22. 軽油価格 (1リットル当たり)	0.63~1.30	同上
税制 23. 法人所得税 (表面税率)	連邦：15~39% 州：6.5%	出所：財務省内国歳入庁、ニューヨーク州税局
24. 個人所得税 (最高税率)	連邦：39.6% 州：8.82%	出所：同上 連邦：10~39.6% 州：4.0~8.82%
25. 付加価値税 (標準税率)	8.875%	出所：ニューヨーク市財務局 内訳： 州、売上税：4.0% 市、売上税：4.5% 都市通勤者課徴税：0.375% ほかに、マンハッタン地区での駐車税（10.375%または18.375%）などもある。
26. 日本への利子送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第11条2項 免税、10%の2段階
27. 日本への配当送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第10条2項 免税、5%、10%の3段階
28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 (最高税率)	免税	出所：日米租税条約第12条1項
教育 29. 日本人学校（補習校） への通学経費	授業料： (1) 165.75~364.17/月 (2) 141.25~356.25/月 入学金： (1) 350~500 (2) 350~500	出所：ニューヨーク州の主な日本人土曜補習校2校のウェブサイト (1) 幼稚園 (2) 小学校 授業料：月額に換算した教材費、施設維持費など毎年かかる費用含む。 その他費用は要問い合わせ
全体 30. 特記事項	1. 弁護士報酬： (1) 200~1,100/時 (2) 100~300/時 2. 会計士・監査人報酬： (1) 260/時 (2) 200~220/時 3. 医療費： 風邪での診察：初診100~200（検査 代含まず） 4. 就労ビザ取得費： H-1B初申請：1,900~7,875 L-1初申請：1,150~6,875 5. ホテル宿泊費： 繁忙期：158.59~503.86/泊 閑散期：91.29~497.78/泊	出所等： 1. 弁護士：大手、中堅法律事務所ヒアリング 経験年数、案件で料金に幅あり (1) リーガル (2) パラリーガル 2. 会計士・監査人：中堅会計事務所ヒアリング 経験年数、案件で料金に幅あり (1) マネージャー (2) シニアスタッフ 3. 医療費：現地の日系病院。加入医療保険で料金が大きく異なる。また、入院費用も病院、加入医療 保険によって異なる。 4. 就労ビザ取得費：米国移民局（USCIS）。弁護士関連費用含まず。 特殊技能職（H-1B）と企業内転勤（L-1）の2つに大別。 別途、国境保安関連費用の徴収は、雇用主が50名以上の社員を持ち、かつ社員の50%以上がH1-BやL-1 ビザ保持者の場合にのみ適用。 ビザ取得所要日数は面接日から60日以内。ただし、就労のケース、申請時期、地域によって異なる。 ビザ取得費は各企業の従業員数、ビザ保持者数などによって、国境保安法関連費用を支払う場合や特 急料金を使用する場合などもあるため、下限と上限を表示。 [H-1B・L-1共通] ・在日米国大使館での申請料190ドル。 ・初申請の場合は発行料460ドル、ビザ詐欺防止調査料500ドル。 ・手続きを早める場合、特急料金1,225ドル（移民局からの回答だけで、認可が下りたことではない） [H-1B初申請] ・ACWIA（職業訓練）費用：従業員26人以上の場合1,500ドル、同25人以下の場合750ドル。 ・国境保安法関連費用：4,000ドル。 [L-1初申請] ・国境保安法関連費用：4,500ドル 5. ホテル宿泊費：米国大手ホテル航空券予約ウェブサイト ・ニューヨーク市ブロードウェイの4つ星ホテル ・繁忙期：5月後半メモリアルデー、閑散期：1月下旬

都市名：ヒューストン（国名：米国） 1ドル＝116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）		
項目	米ドル	備考
賃金	1. ワーカー（一般工職）	3,460 出所：労働省統計局 地域：Houston-The Woodlands-Sugar Land, TX 年額を月額換算 基本給、生活費手当、保証給料、危険職務手当、奨励金（歩合制/出来高制ボーナス等）を含む。 職種コード：51-0000
	2. エンジニア（中堅技術者）	8,616 同上 職種コード：17-0000
	3. 中間管理職（課長クラス）	11,241 同上 職種コード：11-0000
	4. 非製造業のスタッフ（営業職）	3,744 同上 職種コード：41-0000
	5. 非製造業のマネージャー（課長クラス）	13,533 同上 職種コード：11-2021
	6. 店舗スタッフ（アパレル）	2,188 同上 職種コード：41-2031
	7. 店舗スタッフ（飲食）	1,836 同上 チップなど含む。 職種コード：35-3031
	8. 法定最低賃金	7.25/時 出所：テキサス州労働委員会、改定日：2009年7月24日
	9. 社会保険負担率	事業主負担率： （連邦）8.25～13.65% （州）0.59%～8.21% 従業員（本人）負担率： （連邦）7.65% （州）なし 事業主負担率の内訳： 雇用保険：（連邦）6.0%*、（州）0.59%～8.21% 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 従業員（本人）負担率の内訳： 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 出所：財務省国税局、労働省、社会保障局（2017年版）、テキサス州労働委員会 雇用保険（Unemployment Insurance）・事業主負担：（連邦）*州に対しても雇用保険を支払う場合は、最大5.4%まで相殺可能。その場合の負担率は0.6% 医療保険（Medicare）：連邦のみ 高齢者・遺族・障害者年金（Social Security）：連邦のみ
	10. 名目賃金上昇率	2014年：4.7% 2015年：3.0% 2016年：△0.9% 出所：労働省統計局
地価・事務所賃料等	11. 工業団地（土地）購入価格（1m2当たり）	(1) 102.26 (2) 56.51 出所：LoopNet.com North 45 Commerce Park (1) 最高値 (2) 最低値 1エーカー＝4,046.85m2で換算 税・諸経費別
	12. 工業団地借料（1m2当たり、月額）	0.49 出所：同上 San Jacinto River & Rail Park 土地価格のみ 1エーカー＝4,046.85m2で換算 税・諸経費別
	13. 事務所賃料（1m2当たり、月額）	41.48 出所：Greater Houston Partnership Reserch（2016年10月時点） Central Business District（Glass Aビル） 年額を月額換算 1ft2＝0.09m2で換算 税含まず。
	14. 駐在員用住宅借上料（月額）	(1) 970～1,645 (2) 1,375～2,220 (3) 2,415～3,570 出所：現地米系大手不動産会社 Galleria、Uptown地区 集合住宅 (1) 1寝室（61.59～76.18m2） (2) 2寝室（102.19～104.05m2） (3) 3寝室（116.22m2） 税・管理費別
公共料金	15. 業務用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：－ 1kWh当たり料金：0.051 出所：Reliant Energy 12カ月契約プラン 別途、送配電料金が加算
	16. 一般用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料： (1) 9.95 (2) － 1kWh当たり料金：0.043 出所：同上 12カ月契約プラン 月額基本料（電気使用量）： (1) 800kWh未満 (2) 800kWh以上 送電料金：5.47ドル/月なおかつ1kWhごとに0.043ドル加算
	17. 業務用水道料金（1m3当たり）	上水道 月額基本料：5.26～187.85 1m3当たり料金：1.10 下水道 月額基本料：15.66～100.59 1m3当たり料金： (1) 0.96 (2) 1.70（別途6.84ドル加算） 出所：City of Houston 2016 Water & Sewer Rates 工業用（Industrial）料金 月額基本料はメーターサイズによって異なる。 1m3当たり料金：1,000ガロン当たりの単価をm3に換算 下水道： (1) 2,000ガロン以下 (2) 2,000ガロン超 1ガロン＝0.003785m3で換算
	18. 一般用水道料金（1m3当たり）	上水道 月額基本料：5.26～187.85 1m3当たり料金：1.07 下水道 月額基本料：9.26～100.59 1m3当たり料金：1.55 出所：同上 集合住宅用（Multi-Family）料金 月額基本料はメーターサイズによって異なる。 1m3当たり料金：1,000ガロン当たりの単価をm3に換算 1ガロン＝0.003785m3で換算

都市名：ヒューストン（国名：米国）
1ドル=116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目	米ドル	備考
19. 業務用ガス料金 (1m3当たり)	月額基本料： (1) 18.07 (2) 276.79 料金： (1) 0.0144/m3 (2) 0.0198/m3	出所：Centerpoint Energy 平均月間使用量が (1) 4,200m3 (15万ft3) 以下 (2) 4,200m3 (15万ft3) 超 1ft3=0.028m3で計算 天然ガス
	20. 一般用ガス料金 (1m3当たり)	月額基本料：15.85 料金：0.011/m3 出所：同上 1ft3=0.028m3で計算 天然ガス
輸送	21. レギュラーガソリン価格 (1リットル当たり)	0.50~0.66 出所：Houston Gas Prices.com (2016年1月18日時点)
	22. 軽油価格 (1リットル当たり)	0.53~0.71 同上
税制	23. 法人所得税 (表面税率)	連邦：15~39% 州：なし 出所：財務省内国歳入庁、Texas Comptroller of Public Accounts その他公租公課：事業フランチャイズ税 (特定の法人を対象にマージンの0.95%、卸売、小売業は0.475%)
	24. 個人所得税 (最高税率)	連邦：39.6% 州：なし 出所：同上、テキサス州法第8条 連邦：10~39.6%
	25. 付加価値税 (標準税率)	8.25% 出所：テキサス州政府 内訳： 地方税：1.0% 市税：1.0% 州税：6.25%
	26. 日本への利子送金課税 (最高税率)	10% 出所：日米租税条約第11条2項 免税、10%の2段階
	27. 日本への配当送金課税 (最高税率)	10% 出所：日米租税条約第10条2項 免税、5%、10%の3段階
	28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 (最高税率)	免税 出所：日米租税条約第12条1項
教育	29. 日本人学校（補習校） への通学経費	授業料： (1) 138/月 (2) 115/月 (3) 75~131/月 入学金： a. 200 b. 250 出所：ヒューストン日本語補習校 授業料：半年額を月額換算 (1) 幼稚園 (2) 小学生、中学生 (3) 高校生 入学金：(1) ~ (3) 同額、ただし、ヒューストン日本商工会 (a) 会員か (b) 非会員かで負担額が異なる。 別途、教材費など負担あり。
全体	30. 特記事項	出所等： 1. 弁護士：大手、中堅弁護士事務所ヒアリング 料金はサービス内容、事情、状況により大きく異なる。 (1) リーガル、パートナー/オブカウンセル (2) シニアカウンセル・アソシエイト (3) パラリーガル 2. 会計士・監査人：中堅会計事務所ヒアリング 料金はサービス内容、事情、状況により大きく異なる。 (1) パートナー (2) プリンシパル (3) マネージャー (4) シニアスタッフ、ディレクター 3. ホテル宿泊費：Hilton Americas Houston (1) 閑散期 (7/5~7/6) (2) 繁忙期 (5/3~5/4) 税・サービス料含まず。

都市名：ホノルル（国名：米国） 1ドル＝116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）		
項目	米ドル	備考
賃金	1. ワーカー（一般工職）	3,113 出所：労働省統計局 地域：Urban Honolulu, HI 年額を月額換算 基本給、生活費手当、保証給料、危険職務手当、奨励金（歩合制/出来高制ボーナス等）を含む。 職種コード：51-0000
	2. エンジニア（中堅技術者）	6,556 同上 職種コード：17-0000
	3. 中間管理職（課長クラス）	8,039 同上 職種コード：11-0000
	4. 非製造業のスタッフ（営業職）	2,903 同上 職種コード：41-0000
	5. 非製造業のマネージャー（課長クラス）	8,156 同上 職種コード：11-2021
	6. 店舗スタッフ（アパレル）	2,190 同上 職種コード：41-2031
	7. 店舗スタッフ（飲食）	2,545 同上 チップなど含む。 職種コード：35-3031
	8. 法定最低賃金	9.25/時 出所：ハワイ州政府最低賃金、改定日：2017年1月1日 2018年1月から10.10ドル
	9. 社会保険負担率	事業主負担率 （連邦）8.25～13.65% （州）0.01～5.6% 従業員（本人）負担率 （連邦）7.65% （州）なし 事業主負担率の内訳： 雇用保険：（連邦）6.09%*、（州）0～5.6% 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 従業員教育税：（州）0.01% 従業員（本人）負担率の内訳： 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 出所：財務省国税局、労働省、社会保障局（2017年版）、ハワイ州雇用開発局 雇用保険（Unemployment Insurance）・事業主負担：（連邦）*州に対しても雇用保険を支払う場合は、最大5.4%まで相殺可能。その場合の負担率は0.6% 医療保険（Medicare）：連邦のみ 高齢者・遺族・障害者年金（Social Security）：連邦のみ 従業員教育税：44,000ドルに対し0.01%
	10. 名目賃金上昇率	2014年：4.1% 2015年：1.6% 2016年：2.9% 出所：労働省統計局
地価・事務所賃料等	11. 工業団地（土地）購入価格（1m2当たり）	260.09 出所：CB Richard Ellis Campbell Industrial Park（ハワイ郊外） 土地の価格のみ 1エーカー＝4046.85m2で換算 固定資産税、土地の引渡し、検査にかかる諸費用等は含まず。
	12. 工業団地借料（1m2当たり、月額）	11～15 出所：Loopnet 501 Summer Street, Space apt1, Space apt3A 1ft2=0.09m2で換算 管理費、光熱費、契約料は含まず。
	13. 事務所賃料（1m2当たり、月額）	(1) 16.11 (2) 15.56 (3) 15.00 出所：同上 ダウンタウン市内 (1) Harbor Court, Space 1550 (2) Bishop Square, American Savings Bank Tower Space, Space1360 ダウンタウン郊外 (3) Dole Office Building, Space 430 1ft2=0.09m2で換算
	14. 駐在員用住宅借上料（月額）	1. ダウンタウン (1) 1,900 (2) 2,350 2. ダウンタウン郊外 (1) 2,600 出所：HiCentral.com 1. ダウンタウン (1) 1寝室 (2) 2寝室 コンドミニアム、駐車場、冷蔵庫、食器洗い器、電子レンジ付き 2. ダウンタウン郊外（ユニバーシティ） (1) 3寝室（17,866m2） 一戸建て、ガレージ、冷蔵庫、食器洗い器、電子レンジ
公共料金	15. 業務用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：60 1kWh当たり料金：0.17 需要料金：11.69/kw 出所：ハワイ電力 その他にエネルギー燃料代、非エネルギー燃料代などが加算される
	16. 一般用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：9 使用量に応じて1kWh当たり料金：0.08～0.11 出所：同上 その他にエネルギー燃料代、非エネルギー燃料代などが加算される
	17. 業務用水道料金（1m3当たり）	上水道 月額基本料：9.26 1m3当たり料金：1.31 下水道 月額基本料：77.55 1m3当たり料金：1.22 出所：ホノルル市水道局 1ガロン＝0.003785m3で換算
	18. 一般用水道料金（1m3当たり）	上水道 月額基本料：9.26 1m3当たり料金：1.18～2.10 下水道 月額基本料：53.32～77.55 1m3当たり料金：1.22 出所：同上 1ガロン＝0.003785m3で換算

都市名：ホノルル（国名：米国）
1ドル=116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目	米ドル	備考	
19. 業務用ガス料金 (1m3当たり)	(1) 月額基本料：62 1m3当たり料金：1.09 (2) 月額基本料：500 1m3当たり0.93 (3) 月額料金：500 1m3当たり料金：1.02	出所：ハワイガス オアフ島 料金算定方法： 1Therm=2.74m3で換算 ガスの種類：天然ガス (1) 商業用 (2) 43,795m3以上を利用する製造業用 (3) 企業用	
	(1) 月額基本料：12.5 1m3当たり料金：1.63 (2) 月額基本料：8.5 1m3当たり料金：1.41	出所：ハワイガス オアフ島 料金算定方法： 1Therm=2.74m3で換算 ガスの種類：天然ガス (1) 一般用 (2) 家族用	
輸送	21. レギュラーガソリン価格 (1リットル当たり)	0.66~0.79	出所：ホノルル・ガス・プライス・ドットコム（2017年1月10日時点） 1ガロン=3.78リットルで換算
	22. 軽油価格 (1リットル当たり)	1.01~1.30	同上
税制	23. 法人所得税 (表面税率)	連邦：15~39% 州：所得に応じて4.4~6.4%の3段階	出所：財務省内国歳入庁、ハワイ州税務局
	24. 個人所得税 (最高税率)	連邦：39.6% 州：8.25%	出所：同上 連邦：10~39.6% 州：1.40~8.25%の9段階
	25. 付加価値税 (標準税率)	0.5%：卸売、製造、生産、身体障害を持つ者のビジネス活動 4~4.5%：小売、賃貸、不動産、建設	出所：同上 一般消費者が負担する売上税（Sales Tax）がなく事業者が負担するGeneral Excise Tax（GET）が課される。
	26. 日本への利子送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第11条2項 免税、10%の2段階
	27. 日本への配当送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第10条2項 免税、5%、10%の3段階
	28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 (最高税率)	免税	出所：日米租税条約第12条1項
教育	29. 日本人学校（補習校） への通学経費	年会費：540 受験料：50 入学金：220 授業料（月額）： (1) 51.67~79.17 (2) 810 (3) 880 教材費（年間）：170 保護者会費（年間）：20	出所：ハワイレインボー学園 日本語補習校：土曜日授業 (1) 幼稚園 (2) 小学部 (3) 中学部
全体	30. 特記事項	1. 弁護士報酬： (1) 210~/時 2. ホテル宿泊費： 繁忙期：232.47ドル/泊 閑散期：145.29ドル/泊	出所等： 1. 弁護士：中堅弁護士事務所ヒアリング (1) リーガル 2. ホテル宿泊費：Ramada Plaza Wikipiki（税、サービス料込み）

都市名：ロサンゼルス（国名：米国） 1ドル＝116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）		
項目	米ドル	備考
賃金	1. ワーカー（一般工職）	2,802 出所：労働省統計局 地域：Los Angeles-Long Beach-Glendale, CA Metropolitan Division 年額を月額換算 基本給、生活費手当、保証給料、危険職務手当、奨励金（歩合制/出来高制ボーナス等）を含む。 職種コード：51-0000
	2. エンジニア（中堅技術者）	8,031 同上 職種コード：17-0000
	3. 中間管理職（課長クラス）	10,367 同上 職種コード：11-0000
	4. 非製造業のスタッフ（営業職）	3,382 同上 職種コード：41-0000
	5. 非製造業のマネージャー（課長クラス）	12,238 同上 職種コード：11-2021
	6. 店舗スタッフ（アパレル）	2,368 同上 職種コード：41-2031
	7. 店舗スタッフ（飲食）	2,298 同上 チップなど含む。 職種コード：35-3031
	8. 法定最低賃金	10.50/時 出所：ロサンゼルス市最低賃金法、改定日：2016年7月1日 従業員26名以上/25名以下 2017年7月より12ドル/10.50ドル 2018年7月より13.25ドル/12ドル
	9. 社会保険負担率	事業主負担率： （連邦）8.25～13.65% （州）1.6～6.3% 従業員（本人）負担率： （連邦）7.65% （州）0.9% 事業主負担率の内訳： 雇用保険：（連邦）6.0%*、（州）1.5～6.2% 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 企業教育税：（州）最初の7,000ドルを限度に0.1% 従業員（本人）負担率の内訳： 医療保険：（連邦）1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：（連邦）6.2% 障害者保険：（州）0.9% 出所：財務省国税局、労働省、社会保障局（2017年版）、カリフォルニア州雇用開発局 雇用保険（Unemployment Insurance）・事業主負担： （連邦）*州に対しても雇用保険を支払う場合は、最大5.4%まで相殺可能。その場合の負担率は0.6% （州）年間給与総額のうち7,000ドルに対し3.4%（雇用開始より2～3年間） 企業教育税（ETT）：州税で事業主負担のみ。年間給与総額のうち7,000ドルに対し0.1% 医療保険（Medicare）：連邦のみ 高齢者・遺族・障害者年金（Social Security）：連邦のみ 障害者保険（State Disability Insurance）：州のみ。従業員負担のみ
	10. 名目賃金上昇率	2014年：2.9% 2015年：1.3% 2016年：1.8% 出所：労働省統計局
地価・事務所賃料等	11. 工業団地（土地）購入価格（1m2当たり）	41.18～301.39 出所：CB Richard Ellis ロサンゼルス市近郊 Riverdaide（低価格） Lakewood（高価格） 土地の価格のみ 1エーカー＝4046.85m2で換算 固定資産税、土地の引渡し、検査にかかる諸費用等は含まず。
	12. 工業団地借料（1m2当たり、月額）	9.78 出所：同上 Torrance, CA 管理費、光熱費、契約料は含まず。
	13. 事務所賃料（1m2当たり、月額）	(1) 41.67～43.89 (2) 29.44 出所：同上 (1) ロス市内：Wes Los Angeles (2) ロス郊外：Pacific Gateway, Torrance 管理費、契約料は含まず。
	14. 駐在員用住宅借上料（月額）	(1) 2,230 (2) 2,550 (3) 2,500 出所：REDAC Inc (1) ロス市内ウエストサイド、近郊、1寝室 (2) ロス市内ウエストサイド、近郊、2寝室 (3) ロス郊外トランス、ウインドミア、2寝室 ゲートコミュニティ内のアパート 冷蔵庫、洗濯・乾燥機、2台分のガレージ付き 管理費、上下水道、ゴミ収集代含む。
公共料金	15. 業務用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：28 1kWh当たり料金： 冬期0.05～5.15 夏期0.08～10.09 出所：ロサンゼルス電力、水道局 その他諸経費（1kWh当たり料金）：施設代：5.36
	16. 一般用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：10 1kWh当たりの料金：1.00～9.18 出所：同上 2017年1～3月の料金 使用量に応じて3段階 最初の350kwh、次の700kwh、1,050kwh以上
	17. 業務用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：－ 1m3当たり料金：2.06～3.11 出所：同上 月の使用量に応じて2段階 1ft3＝0.028m3で換算
	18. 一般用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：－ 1m3当たり料金：2.10～2.92 出所：同上 2017年1～3月の料金 用途、季節、敷地の広さ、使用量に応じて異なる。
	19. 業務用ガス料金（1m3当たり）	月額基本料：0.49/1メートルにつき 1m3当たり料金： (1) 0.33 (2) 0.25 (3) 0.19 出所：南カリフォルニアガスカンパニー (1) 685m3以下 (2) 11,418m3以下 (3) 11,418m3超 1Therm＝2.74m3 天然ガス

都市名：ロサンゼルス（国名：米国）
1ドル=116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目	米ドル	備考
20. 一般用ガス料金 (1m3当たり)	基本料：0.16/日 1m3当たり料金：0.34	出所：同上 1Therm=2.74m3で換算 天然ガス
輸送		
21. レギュラーガソリン価格 (1リットル当たり)	0.69~1.21	出所：LosAngelesGasPrice.com ロサンゼルスエリア 2017年1月10日時点の1リットル当たりの最低値と最高値 1ガロン=3.78リットルで換算
22. 軽油価格 (1リットル当たり)	0.71~1.21	同上
23. 法人所得税 (表面税率)	連邦：15~39.6% 州：1.5~10.84%の5段階	出所：財務省内国歳入庁、カリフォルニア州税務局（FTB）
24. 個人所得税 (最高税率)	連邦：39.6% 州：12.3%	出所：同上 連邦：10~39.6%の7段階 州：1.0~12.3%の9段階
25. 付加価値税 (標準税率)	8.75%	出所：カリフォルニア州査定標準局（BOE）、Sales and Use Tax 内訳： 州：6.00% 地方裁判所課徴金：1% 地方交通機関課徴金：0.25% ロサンゼルス郡：1.5%
26. 日本への利子送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第11条2項 免税、10%の2段階
27. 日本への配当送金課税 (最高税率)	10%	出所：日米租税条約第10条2項 免税、5%、10%の3段階
28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 (最高税率)	免税	出所：日米租税条約第12条1項
教育		
29. 日本人学校（補習校） への通学経費	授業料： (1) 175/月 (2) 165/月 (3) 190/月 入学金：100~250 父母の会費：20/年	出所：あさひ学園 日本語補習校（月4~5回） (1) 幼稚部 (2) 小学部~中学部 (3) 高等部 兄弟割引（第二子より一人10ドルを割り引く）、副教材費あり
全体		
30. 特記事項	1. 弁護士報酬： (1) 410~1,025/時 (2) 225~325/時 2. 会計士・監査人報酬： (1) 150~200/時 (2) 100/時 3. ホテル宿泊費： 繁忙期：323ドル/泊 閑散期：195ドル/泊	出所等： 1. 弁護士：大手、中堅弁護士事務所ヒアリング (1) リーガル (2) パラリーガル 2. 会計士・監査人：大手、中堅会計事務所ヒアリング (1) マネージャー (2) シニアスタッフ 3. ホテル宿泊費：市内ミヤコホテル（税、サービス料込み）

都市名：トロント（国名：カナダ） 1米ドル=1.32カナダ・ドル（2017年1月5日付インターバンクレート）				
項目	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	1. ワーカー（一般工職）	2,385	3,148	出所：カナダ統計局 地域：オンタリオ州 週給を月額換算 基本給、奨励金（歩合給、チップなど）含む。
	2. エンジニア（中堅技術者）	3,638	4,802	同上
	3. 中間管理職（課長クラス）	4,992	6,589	同上
	4. 非製造業のスタッフ（営業職）	2,798	3,693	同上
	5. 非製造業のマネージャー（課長クラス）	4,431	5,849	同上
	6. 店舗スタッフ（アパレル）	2,519	3,325	同上
	7. 店舗スタッフ（飲食）	1,956	2,582	同上
	8. 法定最低賃金	8.64/時	11.40/時	出所：オンタリオ州労働省、改定日：2016年10月1日 州・準州によって異なる。 最低10.50（ニューファンドランド・ラブラドル州） 最高13.00（スナプト準州）
	9. 社会保険負担率	事業主負担率：7.23% 従業員（本人）負担率：6.58% 事業主負担率の内訳： 雇用保険：2.28% 医療保険：なし 年金：4.95% 従業員（本人）負担率の内訳： 雇用保険：1.63% 医療保険：なし 年金：4.95%		出所：カナダ歳入庁（2017年度レート） 連邦雇用保険（EI）負担上限： 雇用者：1,170.67カナダドル 従業員：836.19カナダドル 連邦退職年金（CPP）負担上限： 雇用者・従業員ともに、上限2,564.10カナダドル 医療費、入院費：オンタリオ州保健省 料金・制度：州によって異なる。 オンタリオ州医療保険制度（OHIP）使用の場合、無料 適用者： (1) カナダ人、永住者 (2) 就労ビザ保持者のうち、同一雇用主の下で6か月以上フルタイムで就業しているもの (1)、(2) いずれの場合も1年に合計で153日以上オンタリオ州に滞在していなければいけない。 (2) の家族にも適応される場合がある。 適用範囲：薬代、歯科、美容整形などは対象外
	10. 名目賃金上昇率	2014年：1.4% 2015年：3.1% 2016年：2.2%		出所：カナダ統計局 地域：オンタリオ州 (参考) カナダ平均 2014年：1.8% 2015年：2.8% 2016年：2.1%
地価・事務所賃料等	11. 工業団地（土地）購入価格（1m2当たり）	149	197	出所：CBRE Canada「工業用不動産レポート」（担当者から個別データ入手） 主要工業団地 1エーカー=4,046.85m2で換算 統一売上税（HST）13%、税・諸経費含む。
	12. 工業団地借料（1m2当たり、月額）	4.03	5.32	出所：同上 市内主要工業団地 年額を月額換算 1ft2=0.09m2で換算 税・諸経費含まず。
	13. 事務所賃料（1m2当たり、月額）	都心：35 郊外：21	都心：46.45 郊外：27.67	出所：CBRE Canada「事務所不動産レポート」（2015年第4四半期データおよび担当者から個別データ入手） 市内主要事務所 1ft2=0.09m2で換算 HST13%、税・諸経費含む。
	14. 駐在員用住宅借上料（月額）	1. トロント都心 (1) 1,742～ (2) 2,356～ 2. ノースヨーク（郊外・北） (1) 1,303～ (2) 1,818～ 3. ミシサガ（郊外・西） (1) 1,015～ (2) 1,307～	1. トロント都心 (1) 2,300～ (2) 3,110～ 2. ノースヨーク（郊外・北） (1) 1,720～ (2) 2,400～ 3. ミシサガ（郊外・西） (1) 1,340～ (2) 1,725～	出所：400 WALMER ROAD, gottarent.com, condos.ca, Zumber 集合住宅 1ft2=0.09m2で計算 1. トロント都心 (1) 2寝室（94m2～） (2) 3寝室（117m2～） 管理費含む（電気代、駐車場代含まず）。 2. ノースヨーク（郊外・北） (1) 2寝室（89m2～） 管理費含む（電気代、駐車場代含まず）。 (2) 3寝室（90m2～） 管理費含む（電気代含まず）。 3. ミシサガ（郊外・西） (1) 2寝室（69m2～） (2) 3寝室（108m2～） 管理費含む（電気代、駐車場代含まず）。
	15. 業務用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：28 1kWh当たり料金： (a) 0.08 (b) 0.09	月額基本料：37.1 1kWh当たり料金： (a) 0.103 (b) 0.121	出所：トロント hidro 社 月額基本料：30日ごとに課金 1kWh当たり料金： (a) 0～750kWh (b) 750kWh超 月額諸経費0.05711カナダドル/kWh（0.04米ドル/kWh）：1kWh当たりの各種経費を合算 HST13%含まず。

都市名：トロント（国名：カナダ）
1米ドル=1.32カナダ・ドル（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目	米ドル	現地通貨	備考	
公共料金	16. 一般用電気料金 (1kWh当たり)	月額基本料：18 1kWh当たり料金： (a) 0.08 (b) 0.09	月額基本料：23.89 1kWh当たり料金： (a) 0.103 (b) 0.121	出所：同上 月額基本料：30日ごとに課金 1kWh当たり料金：時期によって適用される最低料金が異なる。 5～10月： (a) 0～600kWh (b) 600kWh超 11～4月： (a) 0～1,000kWh (b) 1,000kWh超 月額諸経費0.0418カナダドル/kWh（0.03米ドル/kWh）：1kWh当たりの各種経費を合算 HST13%含まず。
	17. 業務用水道料金 (1m3当たり)	月額基本料：－ 1m3当たり料金： (a) 2.61 (b) 1.83	月額基本料：－ 1m3当たり料金： (a) 3.45 (b) 2.41	出所：トロント市 (a) 5,000m3以下 (b) 5,000m3超 支払期限を過ぎた場合： (a) 3.63/m3 (b) 2.52/m3 HST非課税 2016年1月1日より8%値上げ
	18. 一般用水道料金 (1m3当たり)	月額基本料：－ 1m3当たり料金：2.61	月額基本料：－ 1m3当たり料金：3.45	出所：同上 支払期限を過ぎた場合：3.63/m3 HST非課税
	19. 業務用ガス料金 (1m3当たり)	月額基本料：53 1m3当たり料金：0.04～ 0.08	月額基本料：70 1m3当たり料金：0.05～ 0.10	出所：エンブリッジ社 ガス供給料（0.11/m3）、輸送料（0.06/m3）、HST13%含まず。 天然ガス
	20. 一般用ガス料金 (1m3当たり)	月額基本料：15 1m3当たり料金：0.07～ 0.08	月額基本料：20 1m3当たり料金：0.09～ 0.10	同上
輸送	21. レギュラーガソリン価格 (1リットル当たり)	0.77	1.01	出所：カナダ統計局
	22. 軽油価格 (1リットル当たり)	0.7	0.93	同上
税制	23. 法人所得税 (表面税率)	連邦税：15% 州税：11.5%		出所：カナダ歳入庁、オンタリオ州財務省 連邦税：カナダの小規模ビジネスは10%（2017年1月1日から） オンタリオ州税：製造業、加工業、漁業、農業、鉱業、材木業は10%（2010年7月1日から）
	24. 個人所得税 (最高税率)	連邦税：33% 州税：13.16%		出所：同上 所得と税率：5段階超過累進課税（単位：カナダ・ドル） 連邦： (1) 45,282以下：15% (2) 45,282超～90,563以下：20.5% (3) 90,563超～140,388以下：26% (4) 140,388超～20万以下：29% (5) 20万超：33% 州： (1) 41,536以下：5.05% (2) 41,536超～83,075以下：9.15% (3) 83,075超～15万以下：11.16% (4) 15万超～22万以下：12.16% (5) 22万超：13.16%
	25. 付加価値税 (標準税率)	13%		出所：同上 内訳： 連邦・商品サービス税（GST）：5% 州・売上税（PST）：8%
	26. 日本への利子送金課税 (最高税率)	10%		出所：日加租税条約第11条
	27. 日本への配当送金課税 (最高税率)	(1) 5% (2) 15%		出所：日加租税条約第10条 (1)：6カ月以上の間、議決権のある株式を25%以上有する場合 (2)：(1)以外のすべて
	28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 (最高税率)	10%		出所：日加租税条約第12条
教育	29. 日本人学校（補習校） への通学経費	授業料： (1) 75/月 (2) 64/月 (3) 70/月 (4) 129/月 入学金：152 その他費用（学期毎） 教材費： (1) 33、(2) 72、(3) 33、(4) 33 管理運営費： a. 93 b. 129	授業料： (1) 99/月 (2) 85/月 (3) 92/月 (4) 170/月 入学金：200 その他費用（学期毎） 教材費： (1) 43、(2) 95、(3) 43、(4) 43 管理運営費： a. 123 b. 170	出所：トロント補習授業校（2016年度料金） 補習校：毎週土曜日（年間40日） 3学期制（4～7月、9～12月、1～3月） 授業料、その他費用にはHST13%が加算される。 (1) 幼稚部 (2) 小学部 (3) 中学部 (4) 高等部 管理運営費： a. 商工会会員 b. 非会員

都市名：トロント（国名：カナダ）
 1米ドル=1.32カナダ・ドル（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目		米ドル	現地通貨	備考
全体	30. 特記事項	1. 弁護士： (1) 295～625/時 (2) 159～364/時 2. 会計士・監査人： (1) 189～227/時 (2) 129～159/時 3. 就労ビザ取得費：117 4. ホテル宿泊費： 繁忙期：292～308/泊 閑散期：198～212/泊	1. 弁護士： (1) 390～825/時 (2) 210～480/時 2. 会計士・監査人： (1) 250～300/時 (2) 170～210/時 3. 就労ビザ取得費：155 4. ホテル宿泊費： 繁忙期：385～407/泊 閑散期：261～280/泊	出所等： 1. 弁護士：大手事務所ヒアリング (1) リーガル (2) パラリーガル 2. 会計士・監査人：大手事務所ヒアリング (1) マネージャー (2) シニアスタッフ 3. 就労ビザ取得費：カナダ政府 就労ビザ審査期間（申請先）： 3カ月（12週間、カナダ国内での申請） 3カ月半（14週間、日本からの申請、フィリピン・マニラ事務所に申請） 4. ホテル宿泊費：Sheraton Centre Toronto Hotel 繁忙期：9月、閑散期：2月 部屋：キングサイズベッド1つまたはクイーンサイズベッド2つ（税サ込）

都市名：バンクーバー（国名：カナダ）
1米ドル=1.32カナダ・ドル（2017年1月5日付インターバンクレート）

項目	米ドル	現地通貨	備考
1. ワーカー（一般工職）	2,575	3,399	出所：カナダ統計局 地域：プリティッシュ・コロンビア州 週給を月額換算 基本給、奨励金（歩合給、チップなど）含む。
2. エンジニア（中堅技術者）	4,205	5,551	同上
3. 中間管理職（課長クラス）	4,947	6,530	同上
4. 非製造業のスタッフ（営業職）	2,905	3,834	同上
5. 非製造業のマネージャー（課長クラス）	3,645	4,811	同上
6. 店舗スタッフ（アパレル）	2,458	3,244	同上
7. 店舗スタッフ（飲食）	2,014	2,658	同上
8. 法定最低賃金	8.22/時	10.85/時	出所：プリティッシュ・コロンビア州政府、改定日：2016年9月15日 州・準州によって異なる。 最低10.50（ニューファンドランド・ラブラドル州） 最高13.00（ヌナブト準州）
9. 社会保険負担率	事業主負担率：7.23% 従業員（本人）負担率：6.58% 事業主負担率の内訳： 雇用保険：2.28% 医療保険：なし 年金：4.95% 従業員（本人）負担率の内訳： 雇用保険：1.63% 医療保険：なし 年金：4.95%		出所：カナダ歳入庁（2017年度レート） 連邦雇用保険（EI）負担上限： 雇用者：1,170.67カナダドル 従業員：836.19カナダドル 連邦退職年金（CPP）負担上限： 雇用者・従業員ともに、上限2,564.10カナダドル 医療費、入院費：プリティッシュ・コロンビア州 料金・制度：州によって異なる。 プリティッシュ・コロンビア州医療保険制度（Medical Services Plan：MSP）使用の場合、無料 適用者：カナダ人、永住者とその被扶養者のうち、暦年で6カ月以上同州に滞在する者 適用対象：歯科、眼科などの治療含む。
10. 名目賃金上昇率	2014年：0.6% 2015年：2.9% 2016年：1.1%		出所：カナダ統計局 地域：プリティッシュ・コロンビア州 （参考） カナダ平均 2014年：1.8% 2015年：2.8% 2016年：2.1%
11. 工業団地（土地）購入価格（1m2当たり）	284	374.56	出所：CBRE Canada「工業用不動産レポート」（担当者から個別データ入手） 主要工業団地 1エーカー=4,046.85m2で換算 連邦売上税（GST）5%、税・諸経費含む。
12. 工業団地借料（1m2当たり、月額）	14	17.82	出所：同上 バンクーバー市（平均） 1ft2=0.09m2で換算 GST5%、税・諸経費含む。
13. 事務所賃料（1m2当たり、月額）	都心：32 郊外：25	都心：42.65 郊外：33.30	出所：CBRE Canada「事務所不動産レポート」（2015年第4四半期データおよび担当者から個別データ入手） 市内主要事務所 1ft2=0.09m2で換算 GST5%、税・諸経費含む。
14. 駐在員用住宅借上料（月額）	1. バンクーバー都心 (1) 1,080 (2) 1,642 (3) 2,435 2. ウェストサイド (1) 958 (2) 1,428 (3) 2,043	1. バンクーバー都心 (1) 1,425 (2) 2,167 (3) 3,214 2. ウェストサイド (1) 1,264 (2) 1,885 (3) 2,697	出所：Canada Mortgage and Housing Corporation 集合住宅 1. バンクーバー都心 (1) 1寝室 (2) 2寝室 (3) 3寝室 2. ウェストサイド (1) 1寝室 (2) 2寝室 (3) 3寝室 光熱費が含まれるか否かは、物件により異なる。
15. 業務用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：5.33 1kWh当たり料金：0.08	月額基本料：7.04 1kWh当たり料金：0.1116	出所：BC ハイドロ社 1kWh当たり料金は使用量が35kWh/月までの場合 初回設置料：12.40カナダドル 別途、調整費等あり GST5%とエネルギー税0.4%含まず。
16. 一般用電気料金（1kWh当たり）	月額基本料：4.17 1kWh当たり料金： (1) 0.06 (2) 0.09	月額基本料：5.51 1kWh当たり料金：0.0829 （最初の1,350 kWh/月）、以降は0.1243	出所：同上 (1) 1,350 kWh/月まで (2) 1,350 kWh/月以降 初回設置料：12.40カナダ・ドル 別途調整費等あり GST5%とエネルギー税0.4%含まず。
17. 業務用水道料金（1m3当たり）	月額基本料：5.87～142 1m3当たり料金： (1) 0.85 (2) 1.02	月額基本料：7.75～188 1m3当たり料金： (1) 1.12 (2) 1.35	出所：バンクーバー市ウェブサイト 月額基本料：4カ月ごとのメーターサービス料を月額換算、水道管のパイプの径により異なる。 上水道：時期によって異なる。 (1) 雨季（10月1日～5月31日）：0.91/m3 (2) 乾期（6月1日～9月30日）：1.14/m3 下水道：0.21/m3 1ft3=0.028m3で換算 GST非課税

都市名：バンクーバー（国名：カナダ）
1米ドル=1.32カナダ・ドル（2017年1月5日付インターバンクレート）

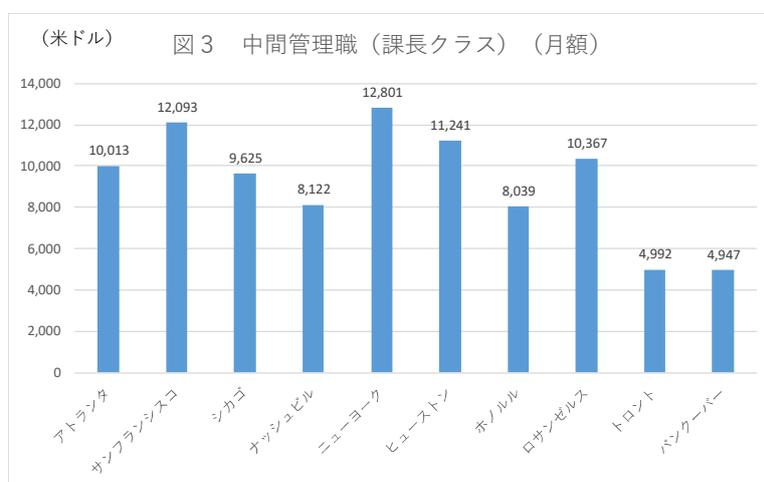
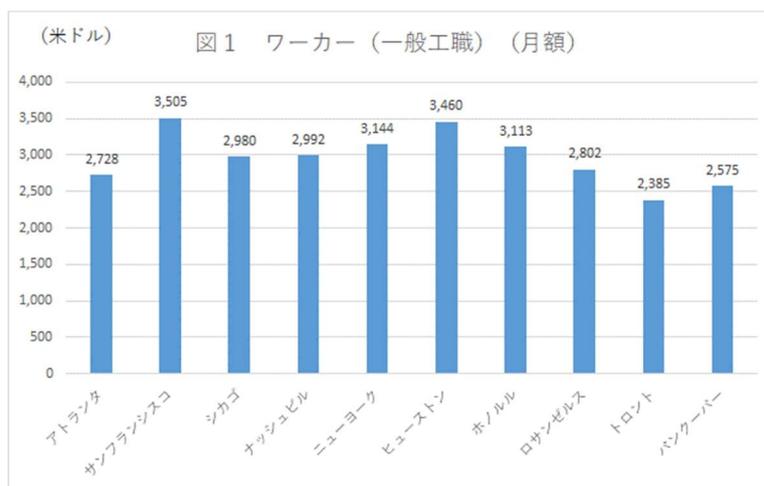
項目	米ドル	現地通貨	備考	
18. 一般水道料金 (1m3当たり)	月額基本料：5.87~142 1m3当たり料金： (1) 1.35 (2) 1.52	月額基本料：7.75~188 1m3当たり料金： (1) 1.78 (2) 2.01	出所：同上 月額基本料：業務用と同じ 上水道：時期によって異なる。 (1) 雨季（10月1日~5月31日）：1.57/m3 (2) 乾期（6月1日~9月30日）：1.80/m3 下水道：0.21/m3 1ft3=0.028m3で換算 GST非課税	
	月額基本料：19 1m3当たり料金：0.19	月額基本料：24.48 1m3当たり料金：0.2474	出所：FortisBC Gas社 16J=25.97m3で換算 GST5%とエネルギー税0.4%含まず。 天然ガス	
	月額基本料：8.84 1m3当たり料金：0.21	月額基本料：11.67 1m3当たり料金：0.2757	同上	
輸送	21. レギュラーガソリン価格 (1リットル当たり)	0.9	1.19	出所：カナダ統計局
	22. 軽油価格 (1リットル当たり)	0.91	1.2	同上
税制	23. 法人所得税 (表面税率)	連邦税：15% 州税：11.0%		出所：カナダ歳入庁、プリティッシュ・コロンビア州政府 連邦税：カナダの小規模ビジネスは10%（2017年1月1日から） 州税：50万カナダドル以下の小規模ビジネスの場合は2.5%
	24. 個人所得税 (最高税率)	連邦税：33% 州税：14.7%		出所：同上 所得と税率：5段階超過累進課税（単位：カナダ・ドル） 連邦： (1) 45,282以下：15% (2) 45,282超~90,563以下：20.5% (3) 90,563超~140,388以下：26% (4) 140,388超~20万以下：29% (5) 20万超：33% 州： (1) 38,210以下：5.06% (2) 38,210超~76,421以下：7.7% (3) 76,421超~87,741以下：10.5% (4) 87,741超~106,543以下：12.29% (5) 106,543超：14.7%
	25. 付加価値税 (標準税率)	12%		出所：同上 内訳： 連邦・商品サービス税（GST）：5% 州・売上税（PST）：7%
	26. 日本への利子送金課税 (最高税率)	10%		出所：日加租税条約第11条
	27. 日本への配当送金課税 (最高税率)	(1) 5% (2) 15%		出所：日加租税条約第10条 (1)：6カ月以上の間、議決権のある株式を25%以上有する場合 (2)：(1)以外のすべて
	28. 日本へのロイヤル ティー送金課税 (最高税率)	10%		出所：日加租税条約第12条
教育	29. 日本人学校（補習校） への通学経費	授業料： (1) a：125/月、b：186/月 (2) a：80/月、b：110/月 (3) a：95/月、b：125/月 入学金： (1) a：129、b：379 (2) a：129、b：379 (3) a：189、b：568	授業料： (1) a：165/月、b：245/月 (2) a：105/月、b：145/月 (3) a：125/月、b：165/月 入学金： (1) a：170、b：500 (2) a：170、b：500 (3) a：250、b：750	出所：バンクーバー補習授業校（2017年度料金） 補習校：毎週土曜日、年間45日 (1) 幼稚部 (2) 小学部・中学部 (3) 高等部 a. バンクーバービジネス懇話会登録者（懇話会の会員名簿登録者および総領事館館員） b. その他 ・授業料：管理運営費含む。 ・入学金は第1子の金額。第2子以下は半額 ・教材費：実費
全体	30. 特記事項	1. 弁護士： (1) 511~720/時 (2) 258~515/時 (3) 155~205/時 2. 会計士・監査人： (1) 189~227/時 (2) 129~159/時 3. 就労ビザ取得費：117 4. ホテル宿泊費 繁忙期：272/泊 閑散期：177/泊	1. 弁護士： (1) 675~950/時 (2) 340~680/時 (3) 205~270/時 2. 会計士・監査人： (1) 250~300/時 (2) 170~210/時 3. 就労ビザ取得費：155 4. ホテル宿泊費 繁忙期：359/泊 閑散期：233/泊	出所等： 1. 弁護士：大手事務所ヒアリング（アルバータ州カルガリーの参考費用） (1) パートナー (2) アソシエイト (3) パラリーガル 2. 会計士・監査人：大手事務所ヒアリング (1) マネージャー (2) シニアスタッフ 3. 就労ビザ取得費：カナダ政府 就労ビザ審査期間（申請先）： 3カ月（12週間、カナダ国内での申請） 3カ月半（14週間、日本からの申請、フィリピン・マニラ事務所へ申請） 4. ホテル宿泊費：Coast Coal Harbour Hotel 中級ホテル（繁忙期：5~9月、閑散期：1~4月、10~12月） キングサイズベッド1つまたはダブルサイズベッド2つ（税別）

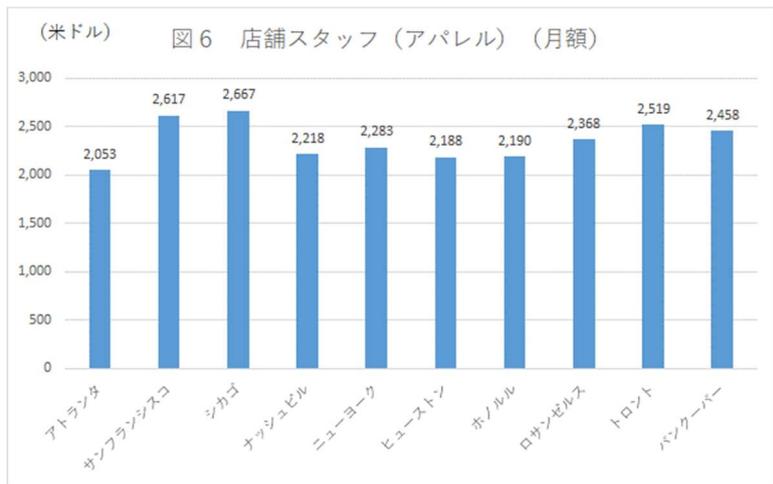
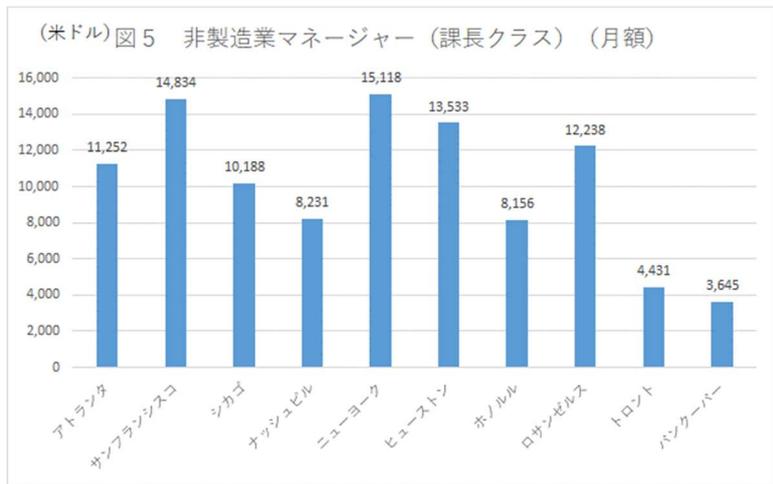
賃金比較表

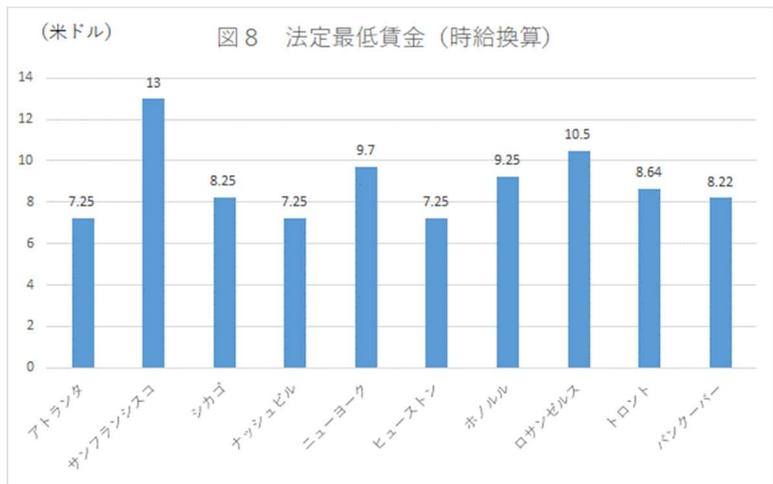
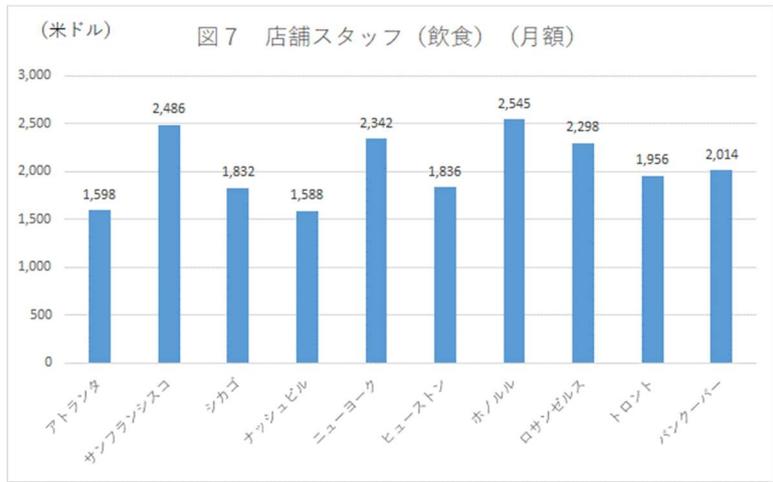
(単位：米ドル)

調査実施時期：2016年12月～2017年1月

項目	アトランタ	サンフランシスコ	シカゴ	ナッシュビル	ニューヨーク	ヒューストン	ホノルル	ロサンゼルス	トロント ※1	バンクーバー ※1	
1. ワーカー (一般工職)	2,728	3,505	2,980	2,992	3,144	3,460	3,113	2,802	2,385 (3,148)	2,575 (3,399)	
2. エンジニア (中堅技術者)	6,535	8,382	6,708	5,889	7,093	8,616	6,556	8,031	3,638 (4,802)	4,205 (5,551)	
3. 中間管理職 (課長クラス)	10,013	12,093	9,625	8,122	12,801	11,241	8,039	10,367	4,992 (6,589)	4,947 (6,530)	
4. 非製造業のスタッフ (営業職)	3,442	4,319	3,713	3,140	4,298	3,744	2,903	3,382	2,798 (3,693)	2,905 (3,834)	
5. 非製造業のマネージャー (課長クラス)	11,252	14,834	10,188	8,231	15,118	13,533	8,156	12,238	4,431 (5,849)	3,645 (4,811)	
6. 店舗スタッフ (アパレル)	2,053	2,617	2,667	2,218	2,283	2,188	2,190	2,368	2,519 (3,325)	2,458 (3,244)	
7. 店舗スタッフ (飲食)	1,598	2,486	1,832	1,588	2,342	1,836	2,545	2,298	1,956 (2,582)	2,014 (2,658)	
8. 法定最低賃金	7.25/時	13.00/時	8.25/時	7.25/時	9.70/時	7.25/時	9.25/時	10.50/時	8.64/時 (11.40/時)	8.22/時 (10.85/時)	
9. 社会保険負担率	連邦	①事業主負担率	8.25～13.65%							7.23%	
		②従業員(本人)負担率	7.65%							6.58%	
		内訳	・①：雇用保険：6.0%※2 医療保険：1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：6.2% ・②：医療保険：1.45% 高齢者・遺族・障害者年金：6.2%							・① 雇用保険：2.28% 医療保険：- 年金：4.95% ・② 雇用保険：1.63% 医療保険：- 年金：4.95%	
州	①事業主負担率	0.04～8.10%	1.6～6.3%	0.55～7.35%	2.7～6.0%	1.7～9.5%	0.59～8.21%	0.01～5.6%	1.6～6.3%	-	
	②従業員(本人)負担率	-	0.9%	-	-	-	-	-	0.9%		
	内訳	雇用保険：0.04～8.10% 医療保険：- 高齢者・遺族・障害者年金：-	・① 雇用保険：1.5～6.2% 医療保険：- 高齢者・遺族・障害者年金：- 企業教育税：0.1% ・② 障害者保険：0.9%	雇用保険：0.55～7.35% 医療保険：- 高齢者・遺族・障害者年金：-	雇用保険：2.7～6.0% 医療保険：- 高齢者・遺族・障害者年金：-	雇用保険：1.7～9.5% 医療保険：- 高齢者・遺族・障害者年金：-	雇用保険：0.59～8.21% 医療保険：- 高齢者・遺族・障害者年金：-	雇用保険：0～5.6% 医療保険：- 高齢者・遺族・障害者年金：- 従業員教育税：44,000ドルに対して、0.01%	・① 雇用保険：1.5～6.2% 医療保険：- 高齢者・遺族・障害者年金：- 企業教育税：最初の7,000ドルを限度に0.1% ・② 障害者保険：0.9%		
10. 名目賃金上昇率	2014	3.1%	2.6%	3.8%	5.5%	0.5%	4.7%	4.1%	2.9%	1.4%	0.6%
	2015	2.3%	5.0%	3.4%	△0.7%	3.0%	3.0%	1.6%	1.3%	3.1%	2.9%
	2016	3.5%	4.0%	3.2%	5.3%	1.1%	△0.9%	2.9%	1.8%	2.2%	1.1%
備考	・特に断りのない限り賃金は月額値 ・各項目の出所等は「都市別投資コスト比較」の各都市備考欄を参照 ・米国：1ドル＝116.60円（2017年1月5日付インターバンクレート） ※1（ ）書きの数値はカナダドル（1米ドル＝1.32カナダドル（2017年1月5日付インターバンクレート）） ※2 州に対しても雇用保険を支払う場合、最大5.4%まで相殺可能。その場合の負担率は0.6%										





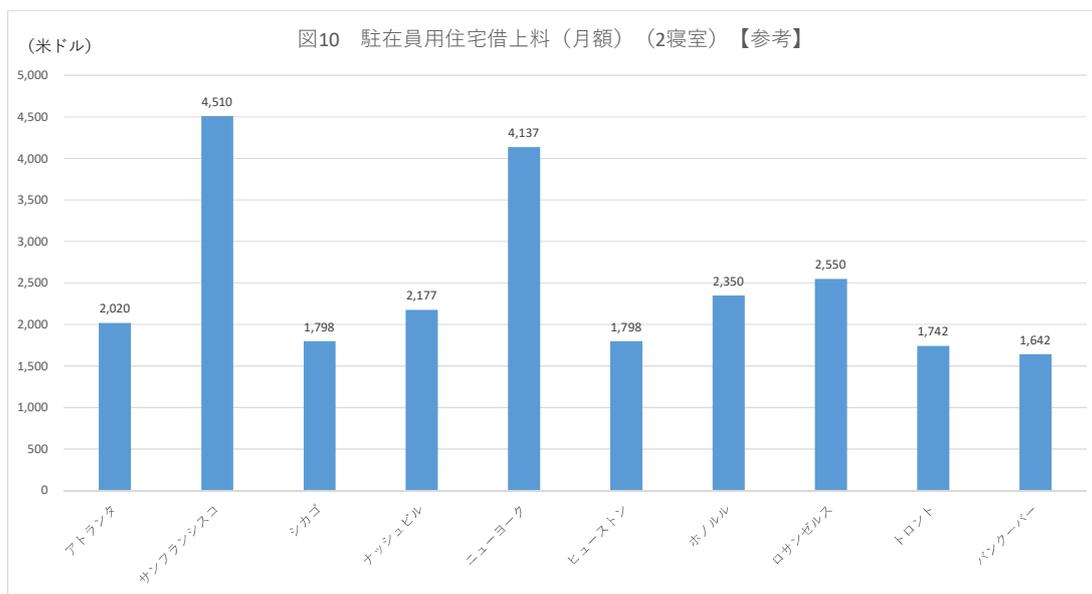
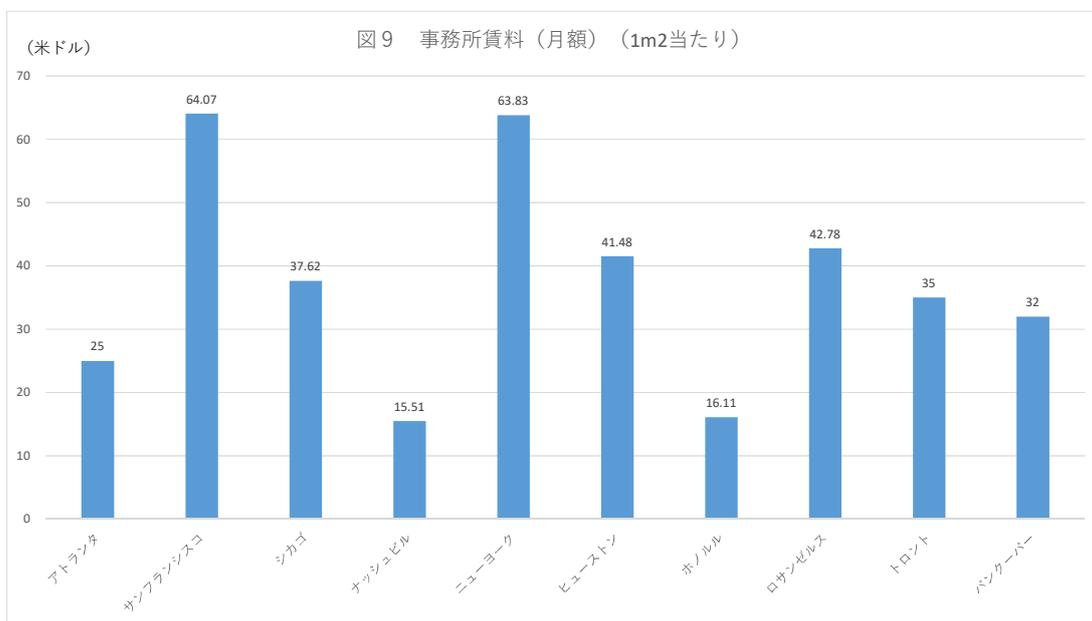


事務所賃料等比較表

(単位：米ドル)

調査実施時期：2016年12月～2017年1月

項目	アトランタ	サンフランシスコ	シカゴ	ナッシュビル	ニューヨーク	ヒューストン	ホノルル	ロサンゼルス	トロント ※1	バンクーバー ※1	
13. 事務所賃料 (1m2当たり、月額) ※2	25.00	57.37～70.76	37.62	4.63～26.39	63.83	41.48	16.11	41.67～43.89	35.00 (46.45)	32.00 (42.65)	
14. 駐在員用住宅 借上料(月額) ※2	①1寝室	947～2,330	3,350	-	755～2,060	3,055	970～1,645	1,900	2,230	-	1,080 (1,425)
	②2寝室	1,044～2,996	4,510	1,798～	955～3,399	4,137	1,375～2,220	2,350	2,550	1,742 (2,300)	1,642 (2,167)
	③3寝室	1,159～3,822	-	-	1,425～3,700	5,224	2,415～3,570	-	-	2,356 (3,110)	2,435 (3,214)
備考	・各項目の出所等は「都市別投資コスト比較」の各都市備考欄を参照。 ・米国：1ドル=116.60円(2017年1月5日付インターバンクレート) ※1 ()書きの数值はカナダドル(1米ドル=1.32カナダ・ドル(2017年1月5日付インターバンクレート)) ※2 各借上料の光熱費等の取扱いは「投資コスト比較」を参照										



レポートをご覧いただいた後、アンケート（所要時間：約1分）にご協力ください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20170034>

2017年6月作成

作成者 日本貿易振興機構（ジェトロ）
ニューヨーク事務所
サンフランシスコ事務所
ロサンゼルス事務所
シカゴ事務所
ヒューストン事務所
アトランタ事務所
トロント事務所
米州課

<問合せ先>
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32
Tel. 03-3582-5545
(海外調査部 米州課)
